

入院のご案内

【 医療法人臨生会 理 念 】

患者さん及び利用者さんと家族の立場に立った安全で質の高い

医療・介護サービスを提供し、地域に貢献する。



医療法人 臨生会

吉田病院

入院される皆様へ

当院では、心地よく入院生活が送れ、一日も早く回復し

明るい生活に戻れますよう、職員一同祈念しております。

患者さんとの信頼関係を大切にしていきたいと日々努力致しておりますので

ご協力下さいますよう、よろしくお願い致します。

基本方針

- ・ 患者さんの権利と尊厳を尊重し、納得のいく医療の提供に努めます。
- ・ 身体の病気を治すだけでなく、心のケアを含めた全人的医療を提供し、患者さんの社会復帰をサポートします。
- ・ 世界に通じる高度な耳鼻咽喉科及び歯科口腔外科診療の提供に努めます。

患者さんの権利と責務

1. 患者さんには良質の医療を受ける権利があります。
2. 患者さんには医師や病院を自由に選択・変更し、また別の医師の意見を求めることが出来ます。
3. 患者さんには診断手段・治療を承諾あるいは拒否でき、自己決定を行う上で必要な情報を求めることが出来ます。
4. 意識が無いあるいは自己の意思を表現できない患者さんへのインフォームドコンセントは法定代理人の方に行います。
5. 未成年あるいは法定代理人の同意が必要な患者さんであっても患者さんの能力の許す限り意思決定に参加して頂きます。
6. 患者さんの意思に反する医療行為は、法が特に許容し、かつ医の倫理の諸原則に合致する場合のみ、例外的に行われます。
7. 患者さんは自分のカルテに記載された自己の健康状態について十分な情報を得る権利を有し、カルテ開示を求めることが出来ます。
8. 患者さんの健康状態や本人を特定できる情報は守られます。
9. 健康や保健サービスに関する選択が出来るよう、必要な情報提供を受けることが出

来ます。

10. 患者さんには尊厳とプライバシーが尊重され、安寧が保たれる権利があります。
11. 患者さんには宗教的支援を受ける権利があります。
12. 患者さんには医療従事者とともに力をあわせて、診療・療養を遂行する為に自己の病歴・家族歴・身体の症状などを正確に伝え、自ら決定した治療方針により療養に専念する責任を有します。
13. 他の患者さんの治療や療養生活に迷惑を及ぼす行為は認められません。

1. 入院の手続き

医師の診断により入院が決定した場合は、1階受付窓口で入院手続きをして下さい。

【1階受付に提出して頂くもの】

- ◆ 保険証
- ◆ 限度額適用認定証（お持ちの方のみ）
- ◆ 公費受給者証等（お持ちの方のみ）

【病棟ナースステーションに提出して頂くもの】

- ◆ 入院誓約書
- ◆ 介護保険証（お持ちの方のみ）
- ◆ 手術同意書・麻酔説明書（手術をされる方のみ）
- ◆ 服用中のお薬、お薬手帳、薬剤情報提供書、糖尿病手帳等
- ◆ 紹介状

2. ご用意いただくもの

(1) ご用意いただくもの

＜全病棟共通＞

- ◆ 洗面用具（洗面器・歯磨き用具・石鹸かボディソープ・シャンプー・ひげ剃りなど）
- ◆ 肌着類
- ◆ スリッパ
- ◆ バスタオル・タオル
- ◆ 湯のみ
- ◆ 貴重品類（財布・保険証・印鑑など）
- ◆ ティッシュペーパー

※ 持ち物には紛失防止のため、必ず氏名をお書きください。

※ 箸・スプーンは、当院で用意致しております。

※ 身の回りを整理整頓するため、お荷物は出来るだけ少なくし、

お洗濯はこまめにお願ひします。（洗濯物入れ、バッグの準備）

＜療養病棟に入院される方は、さらに次のものをご用意下さい＞

- ・ 介護用エプロン ・ 歯磨き用コップ（プラスチック製）
- ・ 義歯用コップ（プラスチック製）

・タオルケット(2~3枚) ・洗濯物入れる袋(エコバックなど)

※持ち物には必ず氏名を記入してください

◎荷物は整理し、洗濯物はたまらないようにご協力お願いします。

(2) 貴重品などの所持品は各自の責任において備え付けの金庫にカギをかけ、保管して下さい。

現在、他の病院から投薬を受けている方は、お薬をナースステーションに提出して下さい。

《ナイフ・ハサミなどの持ち込みについてのご注意》

患者様の安全を確保するため、刃物類の持ち込みはできるだけ避けていただけるようお願いいたします。

やむを得ず持ち込む場合は、病棟へご連絡ください。

尚、危険物の持ち込みが見受けられた場合は、荷物を調べさせていただく事がありますのでご了承ください。

その他、特に必要な場合は、看護師よりお知らせいたしますので、ご安心ください。

3. 日用品等について

以下の項目にあります日用品等は入院時にご用意しております。

病衣	1日当たり 65円 (自費)
----	----------------

※寝具・寝衣は病院で備えてあるものを使用いただいております。

4. 入院料金のお支払い方法について

入院費用は、各種の健康保険法等の法令及び本院の定めるところに従って計算を行います。

(1) 退院時のお支払い

退院時のお支払いは、退院日に1階会計にてお支払いいただきます。

退院時にお支払いいただけない場合は後日入院していただくかお振込みしていただくか会計窓口、もしくは各ナースステーションにご相談ください。

(2) 入院中の費用のお支払い

入院中における入院費については、月末に計算し翌月の10日に郵送いたします。ご希望の郵送先は各ナースステーションにお知らせください。

お支払いは1階会計にてお支払いいただくか、お振込みとなります。

振込先

北星信用金庫本店 普通預金 1075261

いりょうほうじん りんせいかい りじちよう よしだ はじめ
医療法人 臨生会 理事長 吉田 肇

(3) 会計時間

会計の時間は、平日は午前9時から午後5時まで土曜日は午前9時から午後12時までとなっております。

(4) 高額療養費について

減額認定証をお持ちの方は入院時に受付、又は入院している階のナースステーションへ提示して下さい。

※変更等があった場合もその都度提示して下さい。

その他、ご不明な点がございましたら1階受付までお問い合わせください

- ◆ 士別近郊の患者さんは、士別分院でもお支払いができます。
(事前にご相談ください。)
- ◆ クレジットカード支払いも可能です。
(JCB・VISA・UC・マスターカード・アメリカンエキスプレス)
- ◆ 診断書は、下記の料金で申し受けます。

当院 2,700円 保険会社等 5,400円 障害/年金 10,800円

(5) 未収金対策について

当院では医療費等について適正に納めていただいている方とそれがなされていない方との公平性を確保することを目的として、医療費等未収金の回収業務の一部を「旭川総合法律事務所」に委託しております。

お支払いされていない方には、同法律事務所からお支払いについてのご連絡をさせて頂く場合があります。

何卒、ご理解ご協力のほどよろしくごお願い申し上げます。

5. 食事について

外部からの持ち込みは一切ご遠慮下さい。

病棟、あるいは患者さんの状態に合わせて食事の時間が多少異なりますがご了承下さい。

朝食：午前7時40分/昼食：午後12時00分/夕食：午後6時00分

6. 面会について

- (1) 面会においでの方は、必ずナースステーションに申し出て許可を受けて下さい。
- (2) 面会時間は午前10時から午後8時までです。
病状及び診察・看護の都合により面会をお断りする場合やしばらくお待ち
いただくことがございますので、ご了承下さい。
- (3) 面会は3階、5階、7階の談話室をご利用下さい。

7. 口腔ケアについて

歯科医師の指示により、専門的な口腔清掃を行っています。

1階 歯科口腔外科外来

8. テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機について

テレビ、冷蔵庫は各ベッドに設置されています。

◆ テレビ、冷蔵庫の利用方法

- ・ テレビ、冷蔵庫は、カード（一枚1,000円）でご利用いただけます。
 - ・ カード販売機は、3階・5階エレベーター横に設置してあります。
 - ・ カードに残高がある場合は、会計窓口で精算ができます。
 - ・ テレビをご覧になる時はイヤホンをご使用下さい（1階売店にて販売して
います）
- ラジオ等を使用の場合もイヤホンをご使用下さい。

◆ 洗濯機、乾燥機（3階、6階の洗面所に設置 100円硬貨使用）

9. 家族待機について

入院中の看護は全て看護職員がいたしますので、付き添いの必要はありません。
ただし、重症患者、手術後及び乳幼児（6歳未満）等でご家族の待機を希望される方は、
家族待機許可証を記入し、（家族待機）ネームをつけていただきますので詰所までご
相談下さい。

10. 入院中のお願い

- (1) 毎月1回または保険証が変更・更新された時は、必ず保険証をナースステーションに提示して確認を受けて下さい。
- (2) 当院入院中に他医療機関を受診する必要がある場合は、必ず事前にご相談下さい。
- (3) 入院患者さまの駐車場に関しては、病院駐車場、及び鈴木写真館様裏にあります駐車場をご利用ください。
ご利用の際には、ナースステーションへお申し出ください。
- (4) 外出および外泊は医師の許可が必要です。「外泊・外出申請書」の用紙はナースステーションに用意してあります。記入後ナースステーションに提出して下さい。3日以上の外泊は一時退院扱いとなりますので、医師とよく相談して下さい。外出・外泊の際は午後8時00分までに帰院して下さい。
- (5) 起床時間は午前6時 / 消灯時間は午後9時 です。
- (6) 検温時間は午後1時30分です。必ずご在室下さい。
- (7) 盗難を防ぐため貴重品は床頭台の金庫に保管して下さい。
- (8) 病状あるいは入院患者さんを受け入れるために、病室・病棟を移動していただくことがありますので、ご協力下さい。
- (9) 病院敷地内全館禁煙となっております。喫煙はご遠慮下さい。
- (10) 病院内での飲酒を固く禁じます。
入院中は以上の心得を充分守っていただきますよう、くれぐれもお願い致します。病院内での規則を守っていただけない場合や他人に迷惑をかけたります場合等、退院をお願いすることもありますので、何卒ご協力下さいますようお願い致します。
- (11) 災害時の避難について
入院時に避難経路を説明致します。万一、火災などの災害が発生した場合は、避難するよう誘導しますので、落ち着いて職員の指示に従って行動して下さい。
- (12) 医療機器に影響を及ぼす恐れがありますので、手術室周辺での携帯電話等の使用は、ご遠慮下さい。それ以外の場所では使用できますが、患者さんや周囲の方に、迷惑がかからないよう配慮していただき、ご使用下さい。

11. リハビリテーションについて

自宅・社会復帰にいたるまでの一貫性のある、また人間愛に満ちた安全かつ質の高いリハビリテーションの提供を心掛けております。

・ 医師の指示により理学・作業・言語聴覚療法を行っています

◆ リハビリセンター3階 作業療法室／言語・聴覚療法室

※**作業療法**とは、作業活動を用いて、治療・指導及び援助を行い、自分らしい生活を送るための援助をします。

※**言語聴覚療法**とは、言葉・食べることに障害のある方やその周囲の方々に対して、『楽しめる会話』『安全な食べ方』など生活の質の向上のために、訓練・工夫・支援を行っています。

◆ リハビリセンター4階 理学療法室（運動療法・物理療法）

※**理学療法**とは、心身機能の改善を図り、日常生活（起きる・座る・立つ・歩くなど）の運動能力を高めます。また、介助指導や車椅子の採型・補装具の調整も行います。

退院後のリハビリテーションについて

・ 退院後も安心して在宅生活を送れるよう、リハビリテーションが行えます。

◆ 外来リハビリテーション（医療保険）

入院時のリハビリが継続して行えます。

（疾病により、発症した日からの日数制限がありますので、詳しくは、地域医療福祉連携室またはリハビリテーション室までご相談下さい）

◆ 訪問リハビリテーション（介護保険）

ご家庭まで訪問し、在宅の環境にあわせたリハビリテーションを行います。

運動機能訓練だけでなく、日常生活動作訓練、全身状態のチェック、ご家族への介助指導、福祉用具の選定、調整、住宅改修のアドバイスなどを行います。

※ サービスのご利用にあたっては、**地域医療福祉連携室**へご相談下さい

12. 医療・福祉相談

当院では地域の医療機関・介護施設・福祉施設等と円滑な連携を行い、患者様のサービスの向上を図るため、地域医療福祉連携室を設置しております。

また、外来・入院を問わず療養中の患者さんご家族のあらゆるご相談に応じる医療相談員を配置しております。

- ・ 治療・療養上の心配事
- ・ 施設入所を考えている方
- ・ 入院費支払いについて
- ・ 社会福祉サービスの活用
- ・ 経済生活上の問題
- ・ 各種申請における代行申請
- ・ 退院に向けての準備
- ・ 苦情相談
- ・ 介護保険について
- ・ どうしたらよいかわからないとき

ご相談を希望される方は、受付又はナースステーションへお申し出になるか、下記までご連絡下さい。(入院相談は、予約制となっております)

◆受付時間 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時30分
(水曜日のみ午後7時30分まで)

土曜日 午前9時～12時まで

地域医療福祉連携室 担当 大石 正子

◆院内にご意見箱も備えてありますので、お気軽にご利用下さい。

《ご意見箱の設置場所》

1階ロビー・3階談話室・5階談話室・リハビリセンター4階

13. 院内施設・サービス等

《売 店》

営業時間

月～金 午前10:00～午後3:00

土・日・祝祭日休業

《出張理容》

予約制 ナースステーションに申し込んで下さい。

予定実施日 地域包括ケア病室:希望者数により調整後、日程を決めています。

療養病棟:毎月第1火曜日 回復期病棟:毎月第1水曜日

変更等ありましたら、病棟よりお知らせいたします。

《公衆電話》 5階談話室

《自動販売機》 1階ロビー、1階通路・5階談話室

《新聞》 北海道新聞・道新スポーツ 5階談話室

※その他の新聞は、各自で新聞販売店にお申し込み下さい。

◆宅配、メール便をご利用になる場合は、自己負担となりますが、午前9時から午後3時30分まで、1階会計にて取り扱っております。

《地域包括ケア病室とは》

◆主として急性期医療が終了し症状の落ち着いた方が在宅や介護施設への復帰に向けて支援を行う病室です。

下記のような方を対象に受け入れています。

- (1) 急性期の入院治療により症状が改善後も、もう少し治療や経過観察が必要な方
- (2) 入院治療により症状が安定し、在宅に向けてのリハビリテーションが必要な方
- (3) 入院治療により症状が安定し、自宅や施設での療養に向けての準備が必要な方
- (4) 自宅や施設で療養中に重症ではないものの緊急に入院医療が必要になった方
- (5) レスパイト（介護休暇目的）入院の方

※レスパイト入院とは・・・在宅介護などで介護者が介護疲れで介護不能となる事を予防する目的での短期間の入院。

《ベッド数》

35床 3階病棟

《入院期間》

◆病状に応じて入院期間は調整しますが、60日を限度としています。

在宅復帰をスムーズに行うために医師・看護師・リハビリスタッフ・地域医療福祉連携室などが協力し、安心して在宅復帰できるよう支援を行なっていきます。

レスパイト入院の場合は14日間で限度です。

《入院病事例》

耳鼻咽喉科 … 眩暈症、突発性難聴、顔面神経麻痺、扁桃周囲炎など

（手術）副鼻腔根本術、口蓋扁桃術、鼻甲介切除術、鼓室形成術、声帯ポリープ切除術、甲状腺手術、鼓膜チュービングなど

肛門科 … 内・外痔核根治術、大腸内視鏡検査

内科 … 肺炎、気管支炎、脳血管疾患、食欲不振など

歯科・口腔外科 … インプラント埋入、抜歯、歯肉周囲炎など

《入院費について》

入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料などほとんどの費用が「地域包括ケア入院医療管理料3」に含まれます。

但し、手術料・麻酔料・輸血・食事代・病衣などは別途料金がかかります。

《療養病棟とは》

◆下記のようなケースの患者様を受け入れております。

- (1) 急性期治療を終えたが、施設入所・在宅復帰が困難で引き続き長期間の入院治療が必要な方。
- (2) 気管切開後の管理・酸素吸入の継続・頻回な吸痰などに対するの医療処置を必要とする方。
- (3) パーキンソン病などの神経難病・特定疾患などの病気で在宅生活が困難な方。
- (4) 退院後の施設入所をお待ちの方

※上記の如何に係らず、患者さんの病状、病室の空き状況により、受け入れ可能な場合もありますので、当院、地域医療福祉連携室へお気軽にご相談ください。

《ベッド数》

25床 4階病棟

《入院期間》

◆長期療養を目的とした病棟です

状態が落ち着き、退院・転院が可能となりましたら、自宅退院、他医療機関への転院、施設入所、への移動となります。

移動に関しては、地域医療福祉連携室が中心となり、多職種により検討いたします。

《回復期リハビリテーション病棟とは》

◆日常生活を送る上で身体機能に障害を持った方を対象に、日常生活動作の向上と早期家庭復帰を目的に集中的なリハビリテーションを受けることができる病棟です。各専門職がチームを組み、患者様個々の治療計画を作成し、実生活での自律を目指したリハビリテーションを行います。

また、退院後の生活を想定した、家事動作訓練やバスの乗り降り、買い物などの外出訓練も行っており、その際に発生した料金等については患者様の個人負担となりますのでご了承ください。

	対 象 疾 患	入院期間(最大)
1	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、脳神経叢損傷等の発症または手術後、義肢装着訓練を要する状態	150日
2	高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷、頭部外傷を含む外部位外傷の発症または手術後	180日
3	大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節、2肢以上の多発骨折の発症または手術後	90日
4	外科手術または肺炎等の治療により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	90日
5	大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後	60日
6	股関節または膝関節の置換術後の状態	90日

《ベッド数》

28床 5階病棟

《入院期間》

- ◆疾患別で異なりますが、最大60日～180日です。
- ◆リハビリ期間は回復期リハビリテーション病棟へ入院した日から起算となります。
- ◆身体機能が改善し、リハビリの効果が最大限に引き出された場合、入院期限が残されていても退院となる場合があります。
また、身体機能の改善が思わしくなく、これ以上リハビリを行っても改善が見込まれない場合や、持病の悪化などでリハビリを継続出来ない場合はその時点で転棟・転院となりますのでご了承ください。
- ◆地域医療福祉連携室の医療相談員は、守秘義務のもと入院・退院に関する相談を受けております。

医療法人 臨生会

吉田病院



〒096-8585

名寄市西3条南6丁目8番地2

TEL 01654-3-3381

FAX 01654-2-3358